

社会福祉法人はるの里 2022年度 事業報告

基本理念 ～大切にしたいこと～

- ・ どんなに障害が重くても、社会の主人公として豊かに生きていくことや、そのための「力」を育むことを大切にします。
- ・ 障害のある仲間を人として尊重し、その人らしく当たり前地域で暮らしていけるよう力を尽くします。
- ・ 障害のある人もない人も、ともに安心して暮らしていける地域社会をめざします。

基本方針 ～めざしていくこと～

- ・ 障害のある仲間の願いを大切に、生きがいと喜びを実感できる日中活動を創り出していきます。
- ・ 障害のある仲間や家族の願いを真ん中に、法人役員、職員など関係者みんなの力を寄せ合い、願いの実現をめざしていきます。
- ・ はるの里や障害のある人たちのことを地域に発信し、理解と支援をひろげ、多くの方々とつながっていきます。

1 社会福祉法人はるの里

① 法人経営の原則遵守

社会福祉法人はるの里定款第3条の「この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の経済的に困窮する者などを支援するため、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。」を2022年度の事業遂行する際に遵守する。

②法人の所在地

京都市西京区御陵谷町7-1

③法人役員

理事	6名
評議員	7名
監事	2名

⇒法人事務局会議時に法人理念を継承発展させ、次世代を見据えた役員構成構築や法人の役割強化の論議を重ねてきた。

④評議員会・理事会の開催

2022年度の評議員会は、会計年度の終了後3カ月以内に決算および理事・監事の選出の評議委員会を開催するほか必要がある場合に開催する。理事会は、決算書類および事業報告作成時期、次年度予算及び事業計画承認に関わる開催のほか、理事の業務執行状況の報告や法人の業務執行に関わり必要に応じて開催する。

⇒理事会

第1回 6月15日

第2回理事会 2023年3月29日

評議員会

第1回書面議決 6月28日

⑤法人事務局会議の開催

理事会・評議員会開催時の議題と提案の整理と日常的な運営を円滑に行うために定期的に、また必要に応じて開催する。理事長・副理事長・所長の3人と、その都度、理事長が指名した法人役員または、職員により開催する。

⇒5月20日

10月3日

2023年1月26日

⇒理事長決済が必要なときは電話やFAXなどで情報共有をし、理事長・副理事長の意見をもらいすすめていった

⇒法人事務局だよりを発行し法人役員と情報共有に努めた。

⑥地域とともに歩む

- ・地域住民の福祉ニーズを把握し、地域住民対象の講座や相談活動、行事などを開催し、積極的に地域住民との交流をはかる。
- ・具体的な計画として（コロナ収束が開催条件）西京社会保障推進協議会の「何でも相談会」で市民の困りごとの相談にのる。秋のはるの里まつりで障害者問題の啓発や地域住民との交流を図る。
- ・コロナ禍での困りごとを相談や食材や日用品の支援する、西京食材支援プロジェクト実行委員会に積極的にかかわっていく。

⇒新型コロナ感染収束のメドがつかず「西京社会保障推進協議会」のなんでも相談会やはるの里まつり、自治会の行事等今年度も中止となった。

- ・西京食材提供プロジェクト実行委員会にはるの里が加入している西京社会保障推進協議会の代表として村井及び東・鈴木監事が所属する団体の代表として参加した。食プロ当日は主に来場者の相談活動にあたった
- ・はるの里通信秋号・新年号を松陽学区3200世帯及びつながっている団体や個人に配布し、地域や支援して下さる方々に情報発信をした

⑦40周年記念関連行事を計画する

- ・2021年度に準備してきた関連行事・企画を実施する

⇒40周年オリジナル記念Tシャツ、オリジナルソング2曲を完成させた。

40周年記念誌作成中、記念レセプションはコロナ感染への配慮で実施できなかった。

生活介護事業所はるの里の運営

① 生活介護事業所の所在地

京都市西京区御陵谷町7-1

② 定員・現人数

定員20人（契約人数19人） 2022年 4/1

③職員体制

サービス提供職員配置（…常勤換算）

管理者1名（0.55人）サービス管理責任者1名（0.45人）医師1名（0.01人）

看護師1名（0.1人）生活支援員 12名（10.5人） 運転手1名（0.6人）

事務1名（0.01人）

2022年 4/1

⇒産休・育休から2名の女性職員復帰。また4月1日から新卒（大学）で1名採用することができた。常勤換算で1.7対1が取得でき、体制の充実とともに報酬増につながった。コロナ禍の影響で今年度は職員、及び職員家族のコロナ罹患が相次ぎ現場の体制が厳しい時期もあった。

④ 事業開始年月日

2009年9月1日

⑤サービスの目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、排泄または食事の介護・創意的活動または生産活動の機会の提供その他の便宜を、

利用者の意思及び人格を尊重し、適切かつ効果的におこなう。

⑥運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携をはかり、利用者の意思および人格を尊重した、ひとりひとりの状況に応じた適切かつ、きめ細かな生活介護サービスの提供をする。

(サービス提供時間)

毎月曜日から金曜日の午前9時30分より午後3時40分までとする。

(サービス内容)

①相談及び援助 ②介護 ③生産活動 ④社会経験を豊かにする活動 ⑤健康の維持・増進の活動 ⑥食事の維持と提供 ⑦創作活動 ⑧送迎サービス

⑦主な設備

作業場兼食堂2 休憩室2 台所2 トイレ5 洗面所3 お風呂 相談室
会議室 事務室

今年度の法人及び事業所の重点施策

① 人材確保と育成

- ・ 障害のある仲間の日中活動がより充実したものになるよう、新たなグループ編成や仲間の願いに沿った柔軟な実践を創り出す。それを支え、新規事業展開をするために職員の人材確保と人材育成に力を入れていく。
- ・ 職員構成は、はるの里での経験年数が浅い職員が多く若い世代が多いのが特徴となっている。若い世代、これからの担う管理的立場の職員がそれぞれの力を発揮できるような力を育んでいく。そのために系統的な研修、実践に結びつく生きた学習を実施していく。
- ・ 管理職の役割を明確にしていく。また、新たに副所長を設ける。目的と役割は管理職の世代交代を進める、新たな事業展開の構想を担うこととする
- ・ 職員は各自が役割を持ち、企画立案、実行の中心となりその遂行を通じて成長していく。
- ・ 新規採用の職員を迎えた際は、新人職員育成計画にもとづき丁寧に育成の支援をすすめていく。
- ・ 職員の福祉の専門性の向上をはかるため、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家資格取得を支援していく。具体的には、有資格者からの試験対策アドバイス講座開催や資格取得のための受講料一部負担をおこなう。
- ・ 実務経験など研修条件を満たしている職員は、サービス管理責任者、相談支援専門員の研修を受講していく。

- ・職員各々が生き生きと働き、将来にわたって働き続けることができるように、キャリアパスに沿って力をつけ、階層が上がっていけるよう実施していく。また、必要に応じてキャリアパスを見直しよりよいものに改善していく。
- ・働きやすい職場環境の整備をすすめていく。「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を活用し、職員の処遇改善を実施していく。
- ⇒常勤職員で育児短縮時間活用の職員が3人（途中から2人）在籍し、通常の勤務時間内での職員の意思疎通の時間の確保がむつかしかった。年度途中から朝の打ち合わせを申し送りノートにして育児短縮時間中の職員、パート職員に活用した。また、1日の振り返り時間を終業前の10分間を使い、その日にあったことを共有した。情報共有の面では前進となった。
- ⇒管理職会議・グループ会議・各担当者会議をできる限り業務時間内に確保し話し合うことに努め、担当者間で討議したものを職員会議に提案することができた。
- ⇒キャリアパスにもとづき、職員各自に実践・運営・運動の役割をもちそれぞれの職員が力を発揮できるように努めた。
- ⇒処遇改善では、処遇改善臨時特例交付金を活用（10月から福祉・介護職員ベースアップ等支援加算の名称）、および3月の理事会で2024年4月から現在の職員が対象となる福祉・介護職員等特定処遇改善加算（常勤職員1カ月7000円）を取得することを議決し処遇改善をすすめた。

② よりよい実践を創り出していく

- ・障害のある仲間や家族の願いを大切によりよい実践を創り出していく。
- ・実践のグループ編成を2から3に増やし、仲間の願いにもとづいた新たな実践内容を取り入れていく。
- ・引き続きコロナ禍により仲間の活動の制約が予測される中ではあるが、工夫して楽しく充実した日中活動をすすめていく。
- ・コロナ収束後に外部との行事や宿泊を伴った取り組みを実施していくための準備を進める。
- ・仲間の願いに沿った個別支援計画作成と実現をしていく。
- ⇒職員体制の充実により、仲間の新グループ（りすグループ）が誕生し、3つのグループ活動を進めることができた。仲間8人のかめグループ・7人のラッコグループ・りすグループは4人で障害特性・年齢・やりたい活動などを考慮し日中活動が充実することを目的にしている。りすグループは、もうひとつの拠点にほっこりサロンを週3日借用し、外での活動（空き缶回収・畑など）に取り組んだ。
- ⇒コロナ禍3年目で引き続き制約のある活動が続いた。またコロナ第7波・第8

波では、はるの里の仲間・職員の感染が見られた。一部休所、濃厚接触者への検査などその時々に必要なことを実施し、幸いにクラスター化することはなかった。

⇒暮らしにかかわるテーマの学習の実施、年 1 回実施が必要な虐待防止の学習ははるの里内での不適切事例をよりよい支援にしていく視点での検証の場として実施した。

⇒今年度、仲間に対して不適切な支援が3例あり（同じ職員による）その都度、職員全体で不適切な支援に至った背景や人権擁護の立場で何が足りないのか、検証し、学び合う機会を設けた。はるの里内の虐待防止委員会（よりよい支援を創る委員会）で論議し、京都市に事例として通報をした。

③ 新たな事業展開の準備をしていく。

- ・障害のある人たちが社会資源を活用しながらその人らしく地域で暮らしていく支援の構築をする計画相談、暮らしを支える事業の検討を施設長、副施設長を中心に検討をし、法人役員、利用者や家族、職員と情報共有および協議をしていく。

⇒秋に仲間・家族に向けて暮らしに関わるアンケートを実施した。今の暮らしの実態とともに望む暮らしを把握することが出来た。暮らしにかかわる制度の脆弱さやマンパワー不足への不安が大きく、本来望む暮らしと現実を選択しようとしている暮らしの場とのギャップがうかがわれた。また、はるの里でのショートステイ・グループホーム・シェアハウス開設の希望も多かった。

⇒管理職でグループホームとシェアハウスを開設しているじゅらくを見学し、懇談の機会をつくった。運営上の工夫や制度の課題等を知ることが出来た。

④ 働きやすい職場に

- ・職員体制が安定できるようにしていく。

- ・「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を活用し、職員の賃金面での処遇改善を実施する。

- ・就業規則や労基法にもとづいた働きやすい職場環境を整備する。

- ・アニバーサリー休暇はじめ、有休を全職員が均等に取得できるように働きかけていく。

- ・職員の健康管理を充実させるために、健康診断の項目の拡充をすすめる。またインフルエンザ予防接種の一部費用負担をおこなう。

⇒職員体制の充実で全職員が同じように有休取得を計画的に進められるようにしようと努めたが、職員や職員家族のコロナ感染等の影響もあり、有休取得

- 日数にかたよりが出た。
- ⇒臨時特例交付金が10月からベースアップ加算に名称変更されたが継続して活用し、職員の処遇改善に努めた。
- ⇒年1回の健康診断実施、希望する職員にはるの里内でのコロナワクチン接種、インフルエンザワクチン接種（一部補助）の実施をした。

⑤ 災害対策

- ・はるの里が開所している際に自然災害（台風、地震等）が起きた場合の具体的な対応マニュアルを作成していく。災害対策の強化で食料や備品の整備とともに、災害と対応について学習をすすめていく。積極的に地域の避難訓練に参加をしていく。

⑥ 40周年記念事業について

- ・2021年度に職員が中心に事務局体制で準備してきた、記念誌・うた・記念グッズのお披露目をする。
 - ・コロナ収束後に、関係者が一堂に会する催しものをおこなう
- ⇒仲間や家族、職員の思いをかたちにした記念Tシャツの作成、オリジナルソングの作成が出来た。なかまたちと日常の場面やうたごえでオリジナルソングを楽しく歌っている。記念誌、記念レセプションは実施できなかった。

2020年～2022年 （補強）

3年間計画

1981年に、京都第一共同作業所「はるの里教室」として2名の障害のある仲間から出発をし、40年目を迎えます。2001年に社会福祉法人設立、2009年の生活介護事業に移行、2014年に土地取得と建物建設で現在の場所に全面移転をしました。「どんなに障害が重くても、社会の主人公として豊かに生きていくことや、そのための「力」を育むことを大切に」「障害のある仲間を人として尊重し、その人らしく当たり前地域で暮らしていけるよう力を尽くします」「障害のある人もない人も、ともに安心して暮らしていける地域社会をめざします」という法人理念を具体化するために、3カ年計画を作成します。

仲間を中心とした実践

- ・仲間の願いにもとづいた豊かな日中活動の実践を創り出していきます。
- ・仲間の高齢化、重度化していく仲間たちへの対応ができるように、法人内で検討をすすめていきます。また、職員は専門的な力をつけるために研修を受けていきます。

- ・暮らしを支えるショートステイ実施の本格的な計画をすすめます。

運営

- ・豊かな実践と職員の労働条件を改善するために、職員体制を安定させます。
- ・次世代を担う職員の人材育成をすすめます。
- ・全般的な職員の処遇改善をすすめ、将来にわたって働きやすい職場環境を整えます。
- ・法人として、地域住民の福祉ニーズを把握し、地域住民対象の講座や相談活動、行事などを開催し、積極的に地域住民との交流をはかります。

運動

- ・地域福祉向上をともにすすめる団体や個人と連携し、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域づくりをすすめます。
- ・保護者会や後援会、実行委員会が主催する「はるの里まつり」の機会に、法人・事業所として、はるの里や障害のある人のことを知っていただく企画を同時に開催していきます。